

内容を確認したら、□にチェックをお願いします。

目的

本ガイドラインは、福井市社会福祉協議会が実施する自治会型デイホーム事業において、協力する民間事業者（以下「事業者」）が参加者に対して提供するサンプルおよびチラシ等の取り扱い基準を定め、参加者に誤解を招いたり、不利益やトラブルを未然に防ぐことを目的とします。

1 基本ルール

□設置について

チラシおよびサンプル等の「設置」は、会場内の指定されたスペース内とします。事業者から参加者へ直接手渡すことや、個別の声掛け・勧誘行為は行わないようお願いします。

□事前申請について

設置を希望する事業者は、事前に本ガイドラインの内容を確認し、設置する試供品・パンフレット等の現物または画像データを市社協に提出をお願いします。

ガイドラインの内容を確認したら、下記にサインをお願いします。また、提出された内容に変更がある場合は、再度、提出をお願いします。

2 設置できるもの

以下の要件を満たすものに限り、設置を承認します。

□事業者の会社案内、企業活動の紹介パンフレット

□一般的な健康啓発、疾病予防に関する情報提供チラシ

□無償で提供される自社製品の試供品（サンプル）

3 設置できないもの

以下のいずれかに該当する内容が含まれるチラシ、パンフレット等の設置はお断りします。

□直接的な契約・販売につながるもの

商品の購入申込書、定期購入の契約書、振込用紙等が添付されているもの。

□過大な効能等が表現されているもの

「高血圧が治る」「〇〇病に効く」など、医薬品医療機器等法（薬機法）や景品表示法に抵触する恐れのある、事実と異なる効能・効果を謳うもの

□個人情報の取得につながるもの

参加者の氏名、住所、電話番号等の収集につながるもの

□公序良俗に反するもの

科学的根拠に乏しい情報、他社の評判を落とす表現、または公の施設での掲示にふさわしくない表現を含むもの

4 運用について

□このガイドラインの趣旨に沿わないと判断される場合は、内容の確認や修正のお願い、または設置を見合わせていただく場合があります。

上記の内容を確認しました。

令和 年 月 日

事業所名・担当者名 _____

地区名 _____

会場名 _____